

広報 ないえ

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow



おもな記事

- p 2 役場庁舎の建て替えを進めます
- p 6 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
- p10 公文書公開・住民基本台帳閲覧状況
- p13 まちのわだい

No.745
2020

5

役場庁舎の 建て替えを 進めます



◆役場庁舎の現状

現在の役場庁舎は、昭和46年に建設されて以来48年が経過しています。これまで外壁や屋上の改修など、大小さまざまな工事や修繕を行いながら適切な維持管理に努めてきましたが、経年劣化による施設や設備の著しい老朽化に加え、平成23年度に実施した耐震診断では、必要な耐震性能を有していないことが判明し、大規模地震で倒壊する危険性が高いと診断されました。

また、本庁舎には多機能トイレやエレベーターがないなどバリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方が取り入れられていないほか、非常用自家発電設備もなく、災害時には防災拠点としての機能が果たせない可能性があるなど、多くの課題を抱えています。

◆これまでの町の対応

昨年、三本町長は、直接総務省に出向き、国の地方財政措置(市町村役場機能緊急保全事業)の期限延長などを要望してまいりました。

これに対して国は、「大規模地震が頻繁に起こる中、耐震性能を満たしていない役場庁舎の整備は喫緊の課題であり、令和2年度内の実施設計着手という現行の制度内で、早急に整備を進めるべきである。」との強い指導を受け、庁舎内での検討に着手しました。

参考

公共施設等適正管理推進事業 (市町村役場機能緊急保全事業)

昭和56年以前に建設され、耐震化が未実施の役場庁舎の建て替え事業で、令和3年3月末までに実施設計に着手することが事業採択の条件となります。

事業費を借り入れる場合、約2割は国からの地方交付税で補てんされます。

◆これまでの経緯

庁舎整備に向けた様々な課題について検討するため、町では「庁舎整備検討委員会」を昨年7月に設置しました。また検討委員会への諮問機関として、庁内の職員による「プロジェクトチーム」を立ち上げ、他自治体庁舎の視察など、様々な調査・研究を行った上で「庁舎整備基本計画」を策定しました。

検討にあたっては、町民の皆様の声を反映するため「まちづくり町民委員会」や議会にも報告し、議論を深めてきました。



まちづくり町民委員会での議論の様子

◆庁舎整備の手法は？

現在の役場庁舎は、安全性や利便性などさまざまな課題を抱えており、さらに国の地方財政措置の期限を踏まえた場合には、早急に庁舎を整備することが望ましい状況にあり、このため主に「耐震・大規模改修」と「建て替え」による手法について検討を進めました。

建て替え？

改修？



◇今後の庁舎整備の方針は？

耐震・大規模改修	建て替え
<p>耐震性能の確保はもちろん、展望室の撤去、屋上や外壁の改修、エレベーターの新設などが必要ですが、主体構造自体は変わらないため、約15～20年後には再度建て替え等の検討をする必要があります。</p> <p>○事業費試算 約15億1千万円 注) 仮庁舎等の建設費用は含まれません</p>	<p>防災拠点や、町民の利便性の向上などを目的とした必要な機能などを自由に設計することができ、長期間使用することが可能ですが、当初の建設費用は耐震・大規模改修より高額になります。</p> <p>○事業費試算 約17億2千万円 注) 現庁舎と同規模(2,600㎡)の場合</p>

◇その他の庁舎整備の方針は？

既存施設への移転	役場機能の分散
<p>移転先施設の面積や、その老朽度を総合的に判断すると、現時点で役場機能をすべて移転できるだけの適当な施設はありません。</p>	<p>役場機能を受け入れるだけの余剰スペースを持つ施設は非常に限られています。また、これからのニーズや業務の効率性を考えると、庁舎機能の「分散」は全体的な行政機能の低下が懸念されます。</p>

まちづくり町民委員会での検討内容

令和2年
1月21日

現庁舎の課題と整備手法などについて意見が交わされ、委員からは「改修をしてもおよそ15年程度しかもたないのであれば建て替えたほうが良い」など、委員会として建て替えの方針が集約されました。

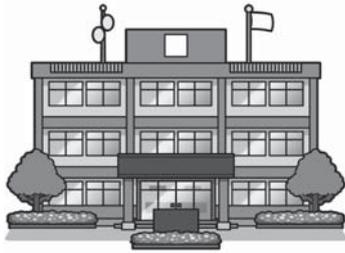
令和2年
2月26日

新庁舎の位置や規模、また複合する施設や事業費などについて説明を行い、委員からは「複合により、施設の維持管理費の削減ができる」や「バリアフリーやエレベーターの設置をお願いしたい」などの意見をいただきました。

令和2年
3月24日

過去2回の検討内容を踏まえ、新たに庁舎の具体的な機能・設備、さらには事業手法や設計事業者の選定方法などの考え方を加えた庁舎整備基本計画(案)を説明し、委員会として了承されました。

◆庁舎整備の結論



「建て替え」が必要

まちづくり町民委員会での議論の結果、十分な耐震性を確保したうえで、今後さらに多様化する行政需要に対応することや、誰もが使いやすい機能性に優れた庁舎とするためには、建て替えが必要と判断しました。

加えて、新庁舎建設費の借入額は、30年程度の返済期間を予定しておりますが、今後の財政運営については、交流プラザみなクルや公営住宅建設時の借入額の返済が終了を迎えることから、庁舎建設に伴う返済については対応可能と試算しています。

◆どんな庁舎になるの？

今後の庁舎整備にあたっては、現庁舎の課題と将来の庁舎のあるべき姿を踏まえながら次の4つの基本理念（方針）をもとに検討を進めます。

庁舎整備の**基本理念**と具体的な**整備方法**

より安心して利用できる庁舎

- 災害時の電力確保のため、「非常用自家発電設備」を設置し、災害対策本部としての機能を強化します。

機能的で親しみのある庁舎

- 高齢者や障がいのある方にも優しい「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」を導入します。

庁舎整備の 基本理念

交流や賑わいが広がる庁舎

- デジタル方式による情報発信手段の検討や誰もが立ち寄りやすいスペースの確保を目指します。

経済的で環境にやさしい庁舎

- LED照明などによる使用電力の削減や、再生可能エネルギー技術を生かした設備の設置を検討します。

このほか、皆様に親しまれる安全で利用しやすい庁舎の実現に向け検討を進めます。

◆ほかの公共施設との複合化は？

町内の公共施設には、役場庁舎と同様に老朽化が進んでいる施設が多くあり、これらの維持管理コストの増加が課題です。

また、行政ニーズの多様化、専門化などにより、役場庁舎と離れていることで、利用者の利便性が低下しているといえる施設もあり、複合化を避けて通れない状況にあります。

次の施設について庁舎との複合を検討します。



保健センター



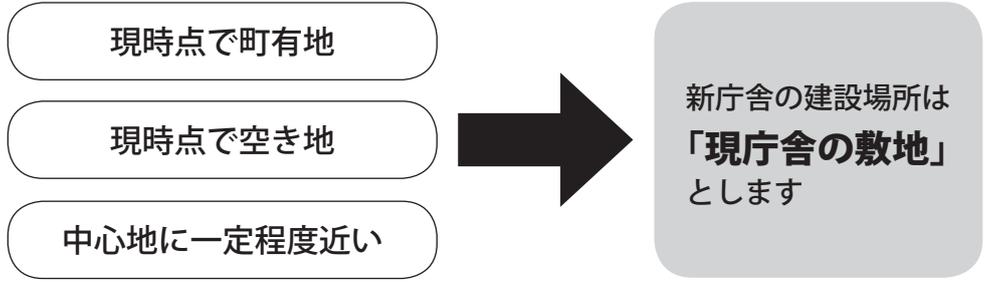
子育て支援センター



社会福祉協議会

◆新庁舎の位置は？

利便性を極力考慮することや、用地購入等による支出や期間を抑えるため建設候補地は次の3つの条件により、現在の役場庁舎の敷地とします。



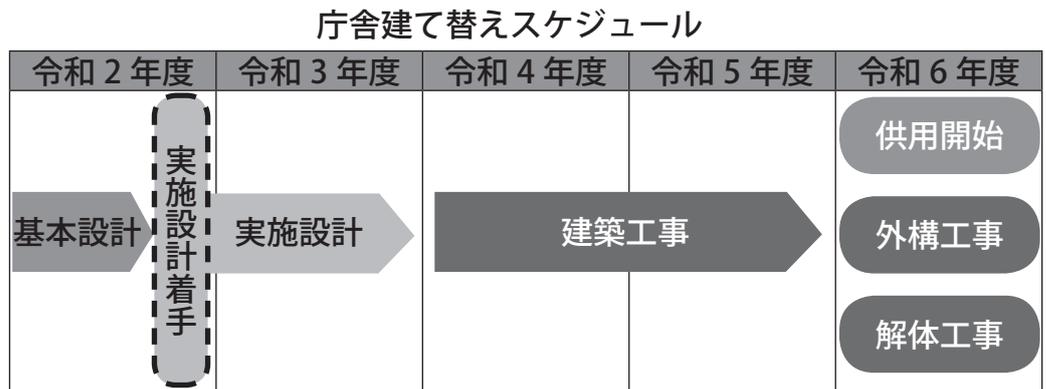
◆事業費と財源は？

現在、積み立てを行っている「役場庁舎整備基金」を活用し、さらに国の地方財政措置（市町村役場機能緊急保全事業債、過疎対策事業債）の適用を受けながら、極力負担が少なくなるようにします。



◆庁舎建て替えのスケジュールは？

新庁舎整備の財源として、国の地方財政措置の適用を受けながら、令和2年度に「基本設計」、令和3年度に「実施設計」を行い、令和4年度と5年度が建築工事、新庁舎の供用開始は令和6年度を目指します。



◆今後の検討方針は？

今後は、「基本設計」の完成に向けて、庁内に「作業部会」を複数設置し、設計事業者と共に具体的な機能や設備などについて検討を進めます。

また、町民の皆様とのワークショップ形式による意見交換の場を設けるなど、広く皆様の声を反映した庁舎づくりを進めます。

この内容については、今年度中に「説明会」や「パブリックコメント(意見公募)」などを行う予定です。

「役場庁舎整備基本計画」を策定しました

「役場庁舎整備基本設計」と「概要版」については、町ホームページに掲載しています。

『奈井江町 庁舎整備』で検索または次のQRコードからご覧ください。



QRコード

全国民に一律 **10万円** が給付されます

Q. いつ申請書が届きますか？

5月中旬に準備が出来しだい申請書を送付いたします。詳細は、随時、広報紙やホームページ等でお知らせする予定です。

Q. 一人ずつ申請が必要ですか？

いいえ。住民基本台帳に登録されている世帯主が世帯単位で申請を行います。

給付金に関する詐欺に注意!!

市町村や総務省などが「現金自動預払機(ATM)の操作」や給付のために「手数料の振り込みを求め」ことは、絶対にありません。

問 企画財政課政策推進係
(窓口^⑱) ☎ 65 - 2112

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策

特別定額給付金 (仮称) 支給情報

◇申請方法は2通り

① 郵送申請

申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに郵送をする方法

② オンライン申請 (マイナンバーカードが必要)

マイナンバーカードから振込先口座を入力した上で振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請をする方法

**新型コロナウイルス
感染症に関するお知らせ**

風邪症状や発熱がある場合は…

次の症状がある場合は
滝川保健所(帰国者・接触者相談センター)
に相談してください

◇風邪症状や 37.5℃以上の発熱
が4日以上続いている

◇強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ
(呼吸困難)がある



※高齢者や妊婦、基礎疾患のある方は上の症状が
2日程度続く場合は相談してください

症状などをお聞きしたうえで、必要な場合は、専門の医療
機関をご紹介します。

○滝川保健所(平日8時45分~17時30分) ☎ 24 - 6201
○北海道庁地域保健課(24時間) ☎ 011 - 204 - 5020

【公共施設の臨時休館】

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言に伴い町内の公共施設を5月10日(日)まで臨時休館しておりますが、次の施設等については一部業務等を行っておりませんので感染予防に留意しながらご使用ください。

なお、今後の感染状況等により開館及び使用方法が変更となる場合がございますのでご承知ください。

開館中の施設等の一覧

施設名等	業務状況
みなクル ☎ 74 - 5574	葬儀のみ貸館を実施
認定こども園 ☎ 65 - 2780	5月6日(水)まで短時間保育は休園
学童保育 ☎ 65 - 2131	5月6日(水)まで規模を縮小し開所
道の駅 ☎ 65 - 5722	一部テナントを除き通常どおり営業中

◆図書館の休館◆

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来館による貸出を中止、5月11日(月)まで休館してまいります。ご迷惑をおかけいたしますがどうかご了承ください。

なお、休館中も、図書予約貸し出しに限り行っております。詳細は11ページの「図書館つうしん」をご覧ください。

【徴収の猶予】

関会計課収納係(窓口④)

☎ 65 - 2144

◆町税◆

新型コロナウイルス感染症に納税者や家族が感染した場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして次のケースに該当する場合は、猶予制度(地方税法第15条)がありますので、ご相談ください。

- ① 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- ② 納税者本人又は生計を同じにする家族が病気にかかった場合
- ③ 納税者が営む事業について、やむを得ず休廃業した場合
- ④ 納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

◆町営住宅家賃◆

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の大幅な減少など、町営住宅家賃の支払いが困難になった入居者は、家賃徴収猶予に関する相談できます。



【中小企業等支援】

商工観光課

☎ 65-2118

◆中小企業振興保証融資・ 新型コロナウイルス感染症対策特別資金◆

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている町内事業者向けに、実質保証料ゼロ、無利子の融資制度を創設しました。

措置期間 令和2年度限り

- ① 申込資格
町内の中小企業・個人事業主等で、新型コロナウイルス感染症により売上が減少している事業所
 - ② 資金使途・貸付限度額
運転資金1千万円以内
(信用保証協会付き)
 - ③ 貸付利率
年利1・05%～1・65%
(借入金額による)
 - ④ 貸付期間
借入金額により7年以内
または10年以内
 - ⑤ 据置期間
借入金額により1年以内
または2年以内
 - ⑥ 保証料補給
全額
 - ⑦ 利子補給
全額 (償還終了まで)
 - ⑧ 取扱期間
令和2年5月1日～
令和3年3月31日
 - ⑨ 取扱金融機関
北門信用金庫奈井江支店
空知商工信用組合砂川支店
- ※北海道信用保証協会の保証対象とならない業種、法人種別があります。
- ※融資の実行に際しては、取扱金融機関や北海道信用保証協会の審査があります。

【保健】

◆健康診査・ がん検診等の予約◆

6月19日～21日実施の健康診査・がん検診等の予約は、5月7日(木)から開始いたしますが、電話による予約を基本とさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、健診が中止・延期となることもあります。

また、特定健診を医療機関で受診する方においても、各医療機関に予約する際は、電話での予約をお願いいたします。

☎ 65-2113
☎ 65-2131

☎ 65-2131

◆各種保健事業の一部中止

乳幼児健診・特定健診・健康診査・がん検診以外の保健事業を当面中止しています。事業の再開につきましては、あらためてご連絡いたします。

☎ 65-2131

◆健康づくり・病気・ こころの相談◆

複数の相談者が同時に接触するのを避けるため、先ずは保健センターに電話にてご連絡ください。相談内容に応じて個別に対応いたします。

☎ 65-2131



【子育て】

◆乳幼児・子育ての相談◆

複数の相談者が同時に接触するのを避けるため、先ずは子育て世代包括支援センターか子育て支援センターに電話にてご連絡ください。相談内容に応じて個別に対応いたします。

子育て世代包括支援センター
(保健センター内)
☎65-2131

子育て支援センター
☎74-6117

◆連休中の妊産婦等臨時相談ダイヤル◆

助産師による妊産婦や乳児の保護者の新型コロナウィルスに係る不安等の相談に応じる専用コールセンターが設置されました。

期間・4月29日～5月6日

9時～17時

☎0120-220-273

【就学支援】

◆高校生等の修学支援◆

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、経済的困難が生じた学生に対して授業料等の納付猶予等の修学支援を実施してまいります。詳しくは、次のサイトをご確認ください。

高等教育の修学支援新制度
(文部科学省ホームページ)



町内の各種団体から 新型コロナウイルスに関するお知らせ

社会福祉協議会

◆生活福祉資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のため資金を必要とする世帯に対して、緊急小口資金等の特例貸付を実施しております。

☎65-6066

奈井江町商工会

◆中小企業等の相談窓口

中小企業や小規模事業者の経営全般に関する相談を受けるため相談窓口を開設しています。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により生じている経営課題に関する相談についても受けておりますのでご利用ください。

☎65-2151

北海道住電精密(株)

◆芝桜まつりの中止

5月24日開催予定の芝桜まつり(主催:北海道住電精密(株)、北海道電機(株)、北海道精密ツール(株))は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となりました。

◆飲食店による新型コロナウイルス感染防止の取り組み

奈井江町商工会料飲業部と砂川地区食品衛生協会と奈井江支部では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取組み、加盟する飲食店で安心して飲食を楽しんでいただけるように感染対策のガイドラインを作成しました。

次のとおり対策を実施しておりますのでお知らせいたします。

感染症対策ガイドライン

- ① 当店は、予防対策を徹底します
- ・ 店内の消毒を徹底して行います。
- ・ 一定間隔で、換気を行います。
- ・ 入店時の消毒液を用意します。
- ・ 感染防止として、店内又は個室の貸し切り対応いたします。
- ② 従業員の入店時及び勤務時の感染予防策
- ・ 手洗い、手指の消毒の徹底に努めます。
- ・ できる限り、マスクを着用します。
- ③ 従業員には、次の感染予防策を要請します
- ・ 体温の測定
- ・ 発熱などの症状がある場合は、早急な連絡と自宅待機の徹底

◆ 公文書公開の状況 ◆

令和元年度における公文書の公開請求は、次のとおりでした。

請求内容	請求件数	実施機関	決定区分
連合区長・行政区長の名簿	5件	町長（総務課）	一部公開
介護相談・電話相談等の履歴、訪問看護による診療情報提供書類	1件	町長（総務課）	一部公開
町道東14号線拡幅工事用地買収に伴う契約書、振込先金融機関口座	1件	町長（総務課）	一部公開
身体障がい者手帳の等級変更申請に係る書類	1件	町長（総務課）	拒否（不存在）
避難行動要支援者名簿の登録に用いた申請書類等	1件	町長（総務課）	拒否（不存在）

【問い合わせ】 総務課 総務係 ☎ 65 - 2111

◆ 住民基本台帳の閲覧状況 ◆

令和元年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況は、次のとおりでした。

○公共団体（国や地方自治体）からの閲覧請求

請求機関	請求の理由	閲覧年月日	閲覧した記録の範囲
自衛隊札幌 地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生募集 陸上自衛隊高等工 科学校生徒募集	R1.6.6	町内全域の平成9年4月2日～ 平成10年4月1日生の男性 (36件)
			町内全域の平成9年4月2日～ 平成10年4月1日生の女性 (37件)
			町内全域の平成13年4月2日～ 平成14年4月1日生の男性 (42件)
			町内全域の平成13年4月2日～ 平成14年4月1日生の女性 (34件)
			町内全域の平成16年4月2日～ 平成17年4月1日生の男性 (31件)

○個人・法人からの閲覧申出 なし

【問い合わせ】 町民生活課 戸籍係 ☎ 65 - 2113

中山間地域等直接支払制度 ～令和元年度認定集落協定の概要～

中山間地域は、平地と比べ生産条件の不利な地域があることから、耕作放棄防止などを目的とした「中山間地域等直接支払制度」が引き続き実施されています。

交付金は、町と集落が協定を結び、事業を実施することにより交付されます。

昨年度は、約4,500万円が交付され、そのうち約1,580万円は水路・農道などの整備、集落会館などの環境美化、共同機械整備などの共同取組活動や全町的な農業の振興発展に使用されているほか、約2,920万円が耕作放棄防止のために耕作管理者に直接、支払いが行われています。

◇対象となった集落や農用地、農家戸数などの内訳

集落名	代表者名	参加戸数	急傾斜農用地 (㎡)	緩傾斜農用地 (㎡)
白山集落	三角敏夫	16		725,151
巖島集落	小林 篤	23		1,286,768
宮村集落	鈴木敏正	9		422,428
茶志内集落	江口敏文	35	112,636	2,892,504

交付額（通常単価）：急傾斜 21,000円/10a
緩傾斜 8,000円/10a

【問い合わせ】 産業観光課農政係（窓口⑬）

☎ 65 - 2118

ないえ温泉「あり方」検討 調査分析報告書の公表

《運営実態・町民アンケート調査など》

ないえ温泉については、今年度より「あり方」の検討を行うとしてきたところですが、このたび、町民アンケート調査の結果や運営の実態、費用の想定などをまとめた調査分析報告書を作

成しました。

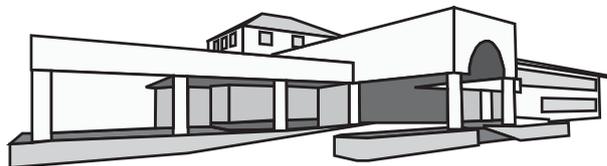
「あり方」の検討を進める第一歩として、これらの情報を町民の皆さんと共有するため、調査分析報告書を下記のとおり公表します。

○調査分析報告書の公表場所

- 町ホームページ
「観光情報」⇒「ないえ温泉」
- 役場窓口（産業観光課商工観光係）
※印刷したものを入手できます。

○問い合わせ先

産業観光課商工観光係（窓口⑪）
☎ 65 - 2118



※今後の進め方については、まちづくり町民委員会での議論のほか、一般町民等への説明会や意見公募を行っていく予定ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の状況を見極めながら進めていきます。

図書館つうしん

☎ 65-5311

<http://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho>

図書館休館中の対応について

通常の貸出はできませんが、電話・メールによる予約取り置き対応をいたします。予約いただいた図書は、平日 8:30 ~ 17:00 で図書館事務所の窓口でお渡しできます。

図書館の蔵書は、町ホームページ→図書館のページの「蔵書検索」で確認できるほか、公民館ロビーに「新しい本」のリストも置いてありますのでご利用ください。

そのほかご不明な点などはお問い合わせください（平日 8:30 ~ 17:00）

○予約・お問い合わせは

電話 65-5311 メール bunka@town.naie.lg.jp

奈井江町図書館蔵書検索

http://lib.net-bibai.co.jp/naie/web_opac/

おすすめの一冊

「流浪の月」

凧良 ゆう 著



2020年度本屋大賞受賞作！再会すべきでなかった男女が再び出会ってしまったことから始まる運命の物語…。

著者は、男性同士の恋愛を描くBL小説で活躍してましたが、新たな分野に挑んだ第1作目で大きな賞を受賞しました。

おすすめの一冊 幼児よみきかせ向け

「100」

名久井 直子 作



いろいろな100を集めた絵本です。

ひとことで「100」と言っても存外想像がつかないもの。直感的に写真で100が実感できる絵本でぜひ子どもと一緒に100を楽しんでください。読んであげるなら2歳～3歳くらいから。

I-Box

2020年 交通事故発生状況 (4月20日現在 ()は前年比)	
人身事故	発生 1件(±0) 傷者 2人(+1) 死者 0人(±0)
物損事故	発生 19件(-13)
死亡事故ゼロ連続日数	144日

移動献血車による 全血献血のお知らせ

○日時 5月21日(木)

○時間と場所

① 10時～11時

砂川地区広域消防組合
奈井江・浦臼支署

② 12時30分～14時30分

奈井江町役場庁舎前

③ 15時00分～16時30分

農協奈井江支所前

○問い合わせ

保健福祉課健康づくり係

☎ 65 - 2131



4月に、令和2年2月末日時点で65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)に空知中部広域連合よりアンケート調査を郵送いたしました。このアンケートは、地域の抱える課題を把握し、今後の介護サービス量や介護予防事業、健康づくりに役立つ大変貴重な資料となります。

締め切りは過ぎましたが、まだ受付していますので、回答されていない方は、アンケートを記載しポストに投函していただくか、役場保健福祉課介護支援係に提出してくださいますようご協力をお願いいたします。

○問い合わせ 空知中部広域連合
介護保険係 ☎ 66 - 2152

介護職員初任者研修通信講座のご案内

○日程 7月1日(水)～

10月28日(水)(全17回)

○会場 広域介護予防支援センター
(空知中部広域連合内)

○定員 20名(最小開催人数8名)

○申込期限 6月2日(火)

○受講料 60,000円(税込)

※申込者に別途支払方法をご案内します。

○申込書 役場保健福祉課介護支援係、または空知中部広域連合で配布中

○問い合わせ 空知中部広域連合
総務企画係 ☎ 66 - 2152

FAX 66 - 2138

新卒求人は ハローワークへ申込みを!

令和3年3月新規学校卒業業者(中学・高校)の求人は、6月1日から受付を開始します。

新規学校卒業業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人公開の遅れから、多くの若い人材が地元を離れて就職しています。

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込みされますようお願いいたします。

○問い合わせ ハローワーク砂川
学卒担当 ☎ 54 - 3147

令和2年度調理師試験

○試験日時 8月25日(火)

13時30分～16時

○試験地 滝川市

○願書提出先 滝川保健所

○受付期間

5月11日(月)～5月22日(金)

○受験手数料 6,900円

○問い合わせ 滝川保健所

企画総務課 ☎ 24 - 6201

5月は町税等の納期です 軽自動車税(全期)

お近くの金融機関、または役場会計窓口で忘れずに納めてください

○問い合わせ

会計課収納係(窓口⑩) ☎ 65 - 2144

建築確認申請を!

建築物を建てる時は、最初に「建築確認申請」を行い、建築基準法に適合しているか確認を受けることが必要です。

○新築の場合 面積の大小に関わらず、全ての建築物が対象

○増改築の場合 工事部分の面積が10㎡を超える建築物が対象(準防火地域内では、面積の大小に関わらず手続が必要)

※「確認申請不要」などと言って違反建築物を建てる悪質な業者もいます。業者は慎重に選びましょう。

○問い合わせ 建設環境課建築公住係(窓口⑦) ☎ 65 - 2116

「介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査」に協力を!

山火事防止に ご協力を



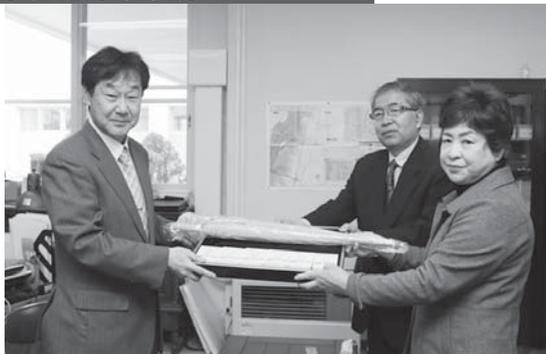
「林野火災強調期間」 5月31日まで
「林野火災危険期間」 6月30日まで

○たばこ、マッチなどの不始末が山火事の原因です。携帯灰皿等を待つよう心がけてください。

○火災を発見された方は、直ちに消防署又は役場へ通報してください。

○林野火災の危険期間中、職員、巡視員が未然防止のため巡回活動を行いますのでご協力願います。

【問い合わせ】産業観光課農政係(窓口⑬) ☎ 65 - 2118



安心安全の学校生活のために（4/2）

奈井江町防犯協会（藤江正司会長）と奈井江町交通安全協会母の会（加藤波留美会長）より、安心安全に通学してほしいと、新1年生32名に防犯ブザーと黄色の学童傘を贈呈しました。

贈呈された防犯ブザーと傘は入学式当日に、奈井江ライオンズクラブから贈呈された黄色の交通安全帽とともに新1年生に配布されました。

奈井江消防団に感謝状（4/15）

奈井江消防団は、平成30年度中に6名の団員が入団し、団員が相当数増加した消防団として総務大臣より感謝状が贈られました。今回の受賞は、道内では2消防団のみとなります。

島不二彦団長は、その時入団した団員3名を伴い三本町長に受賞を報告。三本町長は、受賞を喜ぶとともに若い人たちが自ら地域防災のために入団し活躍していることに対し日頃の感謝を伝えました。



保護者達の声に答えて（4/16）

子育てママ手芸サークルが認定こども園に子ども達のために子供用の手づくりマスクを製作し寄贈してくれました。

子育てママ手芸サークルは、認定こども園に子どもが通う手芸好きのメンバー5名で活動。同じく子どもが通っている保護者から子ども用マスクが入手しづらいとの声を聞き、製作を決意して12日間で137枚のマスクを作ってくれました。

町へ多額の寄附

4月10日、空知商工信用組合より、新型コロナウイルス対策に役立てほしいと50万円のご寄附をいただきました。

長谷川幸寛常務理事からご寄附を受け取った三本町長は、「この苦境を乗り越えられるよう町民のために役立たせていただきます」とお礼を述べました。



新しい人権擁護委員

令和2年4月1日付けで人権擁護委員に鈴木智さん（東町6区）が委嘱されました。

○人権擁護委員とは

国民の基本的な人権を守り、また人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため法務大臣から委嘱され活動する民間の方々です。

現在、奈井江町では、3名の人権擁護委員が活動しております。



【問い合わせ】町民生活課 戸籍係（窓口①） ☎ 65-2113



■受動喫煙とは？

たばこの煙には、たばこの先から出る副流煙と、喫煙者が吐き出す呼出煙があり、これらの煙を吸い込むことを受動喫煙といいます。

■これで防げる？防げない？「たばこの煙」

①ベランダで吸えば大丈夫？

サッシや窓の隙間から室内に煙が流れ込みます。

②換気扇の下で吸えば大丈夫？

換気扇を回していてもたばこの煙は部屋中に広がります

③空気清浄機があれば大丈夫？

空気清浄機では、たばこに含まれる有害物質を全て除去することはできません。

④禁煙席・喫煙席を仕切るなど空間分煙は大丈夫？

同一空間のフロアで席を分ける方法では防ぐことはできません。仕切りのある喫煙室でも、たばこの煙の漏れを完全に防ぐことは難しいです。

答えは…×
全て完全には防げません



■受動喫煙による健康影響

たばこの煙には、発がん物質等の有害な化学物質が多く含まれています。喫煙者本人はもとより、その周囲の人に対して、急性心筋梗塞、肺がん、子どもの呼吸器感染症・ぜんそく等の病気を発症する危険性があり、健康に悪い影響を与えます。

特に、健康被害を受けやすい子ども、妊婦、健康に問題がある方等には、受動喫煙による影響が及ばないようにする必要があります。

あなた自身のため、あなたの大切な人のためにも、この機会に禁煙に取り組んでみましょう。

世界禁煙デー 5月31日 禁煙週間 5月31日～6月6日

【禁煙に関するご相談】保健センター ☎ 65 - 2131

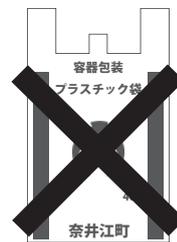
ちょっと気になる ゴミの話

容器包装プラスチックごみ袋の取り扱い

4月より容器包装プラスチック分別収集事業が終了となりました。容器包装プラスチックごみ袋の取り扱いについて今一度ご確認をお願いいたします。

容器包装プラスチックごみ袋は使用できません！

5月より容器包装プラスチックごみ袋で排出しても回収されませんのでご注意ください。いままで容器包装プラスチックに分類していたものは、すべて燃やせるごみとして排出してください。



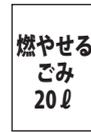
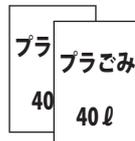
余ったごみ袋は交換します！

交換期間：令和2年5月1日～9月30日まで

上記の期間でご家庭にある「容器包装プラスチックごみ袋」を「燃やせるごみ袋」と次の例のとおり交換いたします。建設環境課窓口⑧番までご持参ください。

(例1) プラ4枚⇒燃やせるごみ(40ℓ)1枚

(例2) プラ2枚⇒燃やせるごみ(20ℓ)1枚



【問い合わせ】建設環境課 都市環境係 (窓口⑧) ☎ 65 - 2116

人のうごき

おたんじょう おめでとう

齋藤 玲那ちゃん (和樹さん) 北3
七海さん

岡本 あやと 彪叶くん (翔悟さん) 本9
遥さん

長屋 たるくん (健三さん) 東5
多希子さん

松尾 あかり 朱莉ちゃん (明広さん) 北4
聖未さん

いつまでも お幸せに

(近藤 太一さん) 本8
岩崎 双葉さん

おくやみ申し上げます

佐々木陽子さん (70歳) 南2甲
河口 俊雄さん (93歳) 本5
高橋 壽一さん (88歳) 北1

町職員人事異動

◇5月1日付

【町立国保病院】

看護師長 小倉ゆかり (看護主幹)

人口動態

総人口 5,284人(5,290人)
男 2,509人(2,509人)
女 2,775人(2,781人)
世帯数 2,789戸(2,787戸)
4月20日現在()は3月末

担当者のつぶやき

■役場庁舎1階にイベントで町の
宣伝に使うバナースタンドを展示
しています。現在は、各種イベント
が休止となり活躍の場はありません
が1日もはやく世の中が平穏を
取り戻すことを願っております

ねんきん つうしん

もしものときは障害基礎年金

障害者手帳

事故や病気で障がい者になったもしものときに
受け取ることができる年金が障害基礎年金です。

障害基礎年金を受け取るためには、下記の条件
をすべて満たす必要があります。

◆障害基礎年金の支給条件

支給条件 A	①国民年金の加入期間中に障がいの原因となった病気やけがについて初めて医者 ¹ の診療を受けた日(これを初診日といいます)があること。60歳以上65歳未満の方も老齢基礎年金を受け取っていない方は該当します。
	②一定の障がいの状態にあること。
	③初診日の前日において、次のいずれかの条件を満たしていること。 1. 初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。 2. 初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間の保険料の未納がないこと。
支給条件 B	①20歳前に障がいの原因となった病気やけがについて初診日があること。 ※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません。
	②一定の障がいの状態にあること。

◆まずはご相談を…

ご来庁の際は、次のものをご持参下さい。

- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ・年金手帳
- ・障害者手帳や療育手帳など(所有している場合)

【問い合わせ】砂川年金事務所

☎ 52 - 2144

役場 町民生活課 戸籍係 (窓口①)

☎ 65 - 2113

今日の表紙



「新入生初登校」(4/8)

新たに始まる学校生活への期待を胸に、新1年生が元気よく登校しました。地域の人や保護者の見守るなか横断歩道では、左右を確認してわたり、学校前で校長先生の出迎えに挨拶で応えてました。

春嵐踏み出す足をたじろがせ

吉川 節子

チューリップ色とりどりの万華鏡

岸本 裕子

リビングに元気に咲けるクンシラン

東川 寿子

好きな花ふやしたいなあ挿木する

松嶋 茂子



作品コーナー 奈井江トトギス会

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)
☎65-2116
料金のお支払いには、
便利な口座振替を

おうちのことが相談してみませんか?
あなたにあったライフプランと一緒に考えます!

新築の計画
リフォーム・増改築
借換で返済額の見直し など

北門信用金庫 奈井江支店 ☎65-2311

皆様のかかりつけ薬局として
ご利用ください

ポプリ薬局 奈井江店

本町5区 TEL: 66-3788
FAX: 66-3787

全道どこの処方箋も承ります

そらぶちキッズキャンプ 掲示版

第111回:「そらぶち応援定期預金」

現在様々な、そらぶち応援チャリティー
キャンペーンが実施されています。そのひと
つ、今年で10回目となる北門信用金庫“そ
らぶち応援定期預金”の募集が開催されまし
た。

加入者数・額に応じて、北門信用金庫から
そらぶちへ寄附を頂く仕組みとなっていま
す。ぜひ、皆様のご支援・ご協力をお願い
いたします。

応援します!
そらぶちキッズキャンプ

日本初! 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油
有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

上嶋板金店

本町9区 (役場となり)
☎65-2528・FAX 65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ
しんせつ ていねい **町のお針箱**

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください▶▶▶▶
お電話1本でお伺いいたします。
北町2区 ☎・FAX 65-4497

新車に、月々1万円台から乗れる!

しかも、車代、車検、税金
エンジンオイルなどがコミコミ!

さらに、24時間365日レッカーサービス付き!

例えば… アルトF(4WD)なら
月々¥12,500 ボーナス¥66,000(年2回)

車の買い替えをお考えの方は、お気軽にお電話ください。

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎65-2763

カラーシミュレーションで塗る前に
写真で完成がわかる。

杉下塗装工業 塗装看板

南町7区 ☎65-6030 FAX 65-6040

【賛助会員15社】
梅澤興業
岡本塗装工業
カバト技研
キムラ工業
黒田板金
佐々木電機工業
三幸木工製作所
関口緑化
道央開発総業
ナベケン工業
深田製作所
北海道アトリウム
山善インテリア
ヤマト企画
緑

土木・建築(新築・リフォーム)
舗装・水道・排水設備・造園
塗装板金・電気・除排雪

**信頼と実績
協会員の会社**

奈井江建設協会(正会員13社、賛助会員15社)
☎65-2547 fax65-5630

屋根板金・壁サイディング工事一式

有限会社 青木板金

本町4区 ☎65-3529
FAX 65-3569

ヒグマの出没に注意!!

春の山菜採りシーズンが到来しますが、雪解けとともにヒグマの活動が見られる時期でもあります。入山の際には、ご注意下さい。姿、痕跡を見たらすぐに引き返しましょう。

